

つる　　まつ
鶴　松　遺　跡　Ⅶ

(中部電力株式会社 77KV 磐田西掛川線
一部増強工事に伴う緊急発掘調査報告書)

1992

袋井市教育委員会

例 言

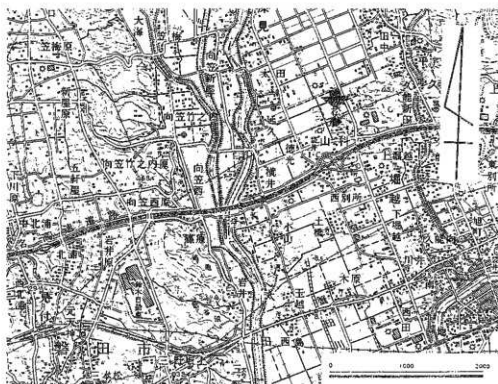
1. 本書は、平成3年度に袋井市教育委員会が実施した、中部電力株式会社77KV磐田西掛川線一部増強工事に伴う鶴松遺跡の第7次発掘調査報告書である。
2. 本調査は、袋井市教育委員会社会教育課文化振興係松井一明を発掘調査の担当者として実施した。
3. 本調査、本書刊行に係る事務については袋井市教育委員会社会教育課文化振興係が行った。
4. 本書の挿図、図版、写真撮影の作成は松井及び早川保子が行った。
5. 本書の執筆、編集は松井が行った。
6. 本調査で得た資料については、すべて袋井市教育委員会が保管している。

目 次

1. 調査に至る経過	1
2. 発掘調査の経過・調査整体制	1
3. 鶴松遺跡の発掘調査について	2
4. 遺 構	5
5. 遺 物	8
6. ま と め	10

挿 図 目 次

第1図 発掘調査位置図	裏表紙
第2図 遺跡の周辺地形図	2
第3図 発掘調査区配置図	4
第4図 発掘調査区平面図・断面図	6
第5図 遺物実測図1	9
第6図 遺物実測図2	10



第1図 発掘調査位置図

1. 調査に至る経過

中部電力株式会社より山科地内における高圧鉄塔改築工事の相談が袋井市教育委員会にもたらされたのは平成3年1月のことであった。袋井市教育委員会はこれを受け早速検討したところ工事施工地が鶴松遺跡内になることが判明したため、その取り扱いについて検討した結果工事施工地が比較的遺跡の範囲の中心域からはずれた地点であったため試掘調査を実施することとした。

試掘調査は平成3年3月15日に実施され、弥生時代後期の遺物を包含する層が検出されたので発掘調査の計画についての検討を行い、工事の工程に合わせ仮鉄塔部分については平成3年11月～12月、本鉄塔部分については平成4年1月に発掘調査を実施することとした。

2. 発掘調査の経過・調査整理体制

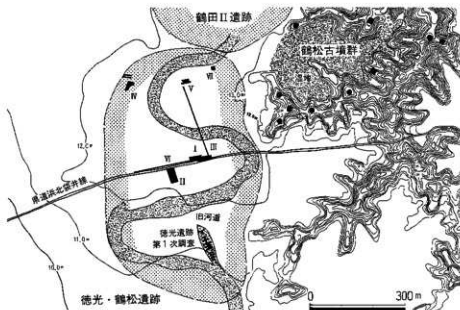
平成3年11月6日～7日に仮鉄塔部分についての調査を行った。表土及び旧河川堆積層の一部については重機により掘削をした。仮鉄塔部分については河川のなかの堆積層であることが判明したため地下1m70cmまで調査したが、調査範囲が狭いことと湧水が激しくなってきたのでそこで調査を中断せざるを得なかった。

同年12月10日に仮鉄塔の支線固定基礎部分の調査を行った。南の支線部分について微高地になる砂礫層が表土直下にあり住居跡らしい落ち込みも発見できたため集落が南側に展開することがわかってきた。

平成4年1月13日に本鉄塔部分についての調査を行ったが、工事施工方法の関係で基礎工事



写真1 仮鉄塔調査区発掘調査作業風景



第2図 遺跡の周辺地形図（数字は調査地点）

部分についてのみの発掘調査となった。基礎工事部分については、すでに旧鉄塔の基礎工事のために掘削された遺構、包含層とも破壊されていたため土層観察のみで発掘調査を完了した。

調査整理体制については以下のとおりである。

調査実施機関 静岡県袋井市教育委員会

教育長 浅井通男 社会教育課長 岩崎 保 文化振興係長 小粥保夫
文化振興係 吉岡伸夫 建部千代子 永井義博 加藤理文 松井一明（調査担当者）
白澤 崇 森井雅彦

調査・整理参加者 三浦久雄 加藤博司 三浦とく江 早川幸子 加藤伸枝

3. 鶴松遺跡の発掘調査について

鶴松・徳光遺跡群の所在する山科地区は近年の園場整備事業、道路の拡幅工事、今回の調査のような小規模なものなどの発掘調査がたびかさなっているため、本節では鶴松遺跡において本調査が実施された各調査の概略をまとめてみたい。

鶴松遺跡第1次調査

現地調査期間は昭和47年、調査機関は袋井市教育委員会、担当者は川井正一氏により行われた。調査原因は県道拡幅工事に伴うもので、弥生時代中期～後期、古墳時代前期、鎌倉時代の遺構、遺物が多数出土し太田川水系でも典型的な弥生時代の集落であることが判明した。（文献1）

鶴松遺跡第2次調査

現地調査期間は昭和57年2月22日～3月30日、調査機関は袋井市教育委員会、担当者は永井

義博氏により行われた。調査原因は日本電信電話社の無線中継所建設工事に伴うもので、弥生時代中期～後期、古墳時代前期の溝状遺構、柱穴などが発見された。なかでも溝状遺構の中から多数の弥生時代中期中頃と後期前半の土器が出土し当地域の土器編年を考えるうえで貴重な資料を提供した。（文献2・3）

鶴松遺跡第3次調査

現地調査期間は昭和59年7月19日～8月26日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は松井一明により行われた。調査原因は中部電力株式会社の地中配線工事に伴うもので弥生時代中期後葉～後期、古墳時代前期の住居跡、弥生時代後期前半の所謂V字溝が発見された。V字溝は第1次調査と連続し環濠である可能性も考えられた。（文献4）

鶴松遺跡第4次調査

現地調査期間は平成3年2月5日～3月20日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は吉岡伸夫氏により行われた。調査原因は圃場整備事業に伴うもので、遺構の確認調査であったが弥生時代後期、古墳時代前期～後期、奈良時代～江戸時代の長期にわたった遺構、遺物が確認され、今までの弥生時代を中心とする鶴松遺跡の認識を新たなものとした。（文献5）

鶴松遺跡第5次調査

現地調査期間は平成3年8月19日～9月13日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は松井一明により行われた。調査原因は住宅建築工事に伴うもので、弥生時代後期前半を中心とする堅穴住居跡、土坑、掘立柱建物などが多数発見された。住居跡は当初考えていたよりも多数切り合って発見され、河川をはさんで第1次と第3次調査地点以外でも住居跡の中心域が広がっていることが判明した。（文献6）

鶴松遺跡第6次調査

調査期間は平成3年11月15日～11月26日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は永井義博氏により行われた。調査原因は県道拡幅工事に伴うもので、弥生時代中期～後期の方形周溝墓や住居跡が多数見つかった。発掘調査区は狭かったものの鶴松遺跡を東西にわたって横断した調査になり墓域と居住域の関係など集落構造を考えるうえで重要な調査であった。

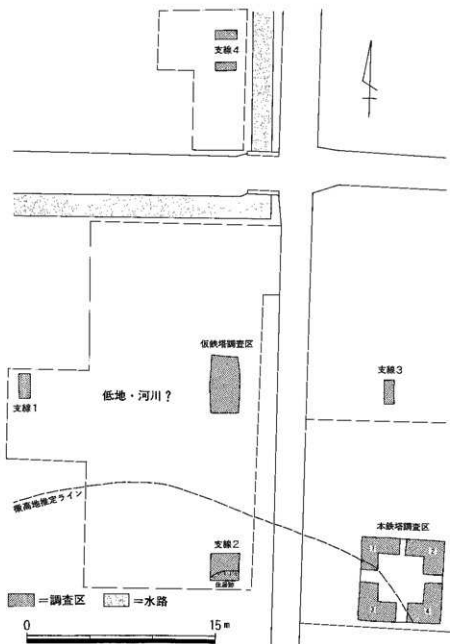
徳光遺跡第1次調査

現地調査期間は昭和41年12月1日～12月30日・昭和42年6月6日～6月14日、調査機関は静岡県教育委員会で担当者は大谷純仁・山村宏氏により行われた。調査原因は東名高速道路建設工事に伴うもので、弥生時代後期の溝状遺構が検出された。遺物では弥生時代後期～古墳時代前期の土器のほか弥生時代後期の銅鏃が発見されている。なお徳光遺跡は今までの調査結果から鶴松遺跡と連続する可能性が高く鶴松遺跡に含めたほうが良いと考えられる。（文献7）

鶴松古墳群・機ヶ谷古墳群

現地調査期間は昭和56年2月23日～5月30日、調査機関は袋井市教育委員会で担当者は永井義博氏により行われた。調査原因はヤマハ発動機株式会社の工場建設によるもので、古墳3基と弥生時代と思われる方形周溝墓、木棺墓などが発見され丘陵地も鶴松遺跡の墓域の一部として利用されている可能性がでてきた。（文献8）

このほかに、袋井市教育委員会は鶴松遺跡及び周辺遺跡においてたびたび発掘調査や試掘調査を実施してきたが、それについては文献9に詳しくまとめられているので参照されたい。



第3図 発掘調査区配置図

4. 遺 構

今回の発掘調査は仮鉄塔とその支線を支える基礎工事部分と本鉄塔部分の調査となった。以下各調査区ごとに説明していく。

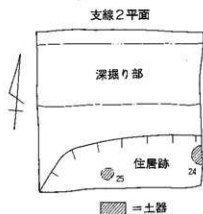
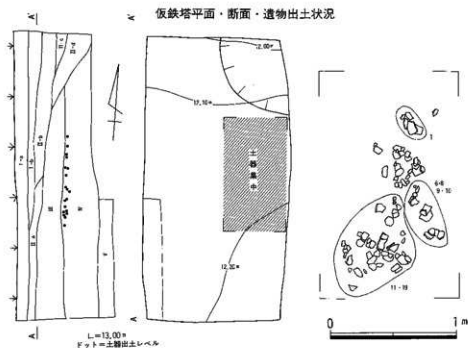
仮鉄塔の調査区は河川堆積層がみられ表土より弥生時代の土器が出土したが、Ⅱ～Ⅲ層の出土遺物は摩滅が激しく量的にもさほど多くなかった。Ⅱa層については出土遺物はないものの平安時代末～鎌倉時代の包含層と思われる。Ⅱb～d層については植物遺体を多く含み、地元の人々の話から戦後行われた圃場整備以前の川の堆積層と思われた。Ⅲ層については後期後半の古い段階の土器片を含むが量的には少ない。弥生時代後期前半の土器はⅣ層上面よりかなりまとまって出土しており一つの河川堆積時期を示している。Ⅴ層からは弥生時代中期後葉の土器と思われるものが出土したが、図に示した以下の包含層については前述した理由で調査を断念した。Ⅴ層は砂礫をかなり多く含んだ砂質粘土で大きな川の本流の堆積層を感じさせた。

支線の調査区は支線1・4については仮鉄塔と同じような土層堆積をしていた。支線2では微高地と思われる砂礫層が表土より見られ、住居跡らしい落ち込みも発見されたため支線2の調査区は微高地上の居住域の中にあることが判明した。なお、住居跡らしい落ち込みについては基礎工事の範囲からはずしてもらったため調査は形状の確認に留めた。支線1・4の遺物はⅡ～Ⅳ層から出土しており時代的にも仮鉄塔調査区とほぼ同じ所見である。支線4からはⅤ層より土器片が出土しているが摩滅しており時期は判明しなかったが胎土、色調は中期のものと考えられる。支線2のⅥ層より土器片が出土したが僅か1片の小破片のため時期の決定はできなかった。支線3についての土層は砂質の強い粒土層で遺物出土はなく、仮鉄塔で見られた土層堆積とは著しく異なり弥生時代よりも新しい河川堆積層を思わせた。

本鉄塔の調査区は基礎工事部分の4箇所を行った。基礎の1～3では支線3と同じく遺物を含まない砂質の強い粘土層が確認できた。基礎4では微高地の堆積物である砂礫層が確認でき支線2と同じ状況であった。土層断面には遺構らしいものは観察できなかった。

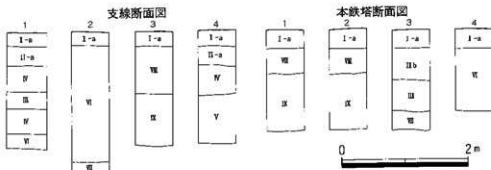
小 結

以上のような所見から類推すると、第3図に示したように支線2から本鉄塔基礎4までを結んだ南側が弥生時代後期の遺構が所在する微高地になることが判明した。また仮鉄塔や支線1の調査区で土器の出土量が多く、支線4では土器の出土量が少なくなることから、集落に比較的近い低地部分に集落内で使われた土器を廃棄したと考えられ、しかもその低地は比較的大きな河川（太田川クラス）の流れた跡の低地であったことが推定できる。今回の調査ではプラントオパール分析などの調査を実施することができなかったがⅢ～Ⅳ層上面を水田として利用していた可能性も指摘しておきたい。本鉄塔基礎1～3と支線3の部分については遺物を含まない堆積層が確認され比較的新しい時期の河川の堆積層とも考えられるが、調査範囲が点としてしか行っていないため、仮鉄塔調査区との土層対比が行える調査を待って結論づけられるべきものだろう。なお、住居跡らしい落ち込みは、後期後半古段階の隅丸方形住居と推定される。



土層説明

- I a 灰色粘土(表土)
- I b 灰色粘土(マンガン少量含む)
- II a 黒色粘土(砂礫・土器片多く含む)
- II b 黒色粘土(植物遺体多く含む)
- II c 黒灰色粘土(植物遺体多く含む)
- II d 灰色粘土(植物遺体含む)
- III 明灰白色粘土(鉄分多く含む弥生時代後期包含層)
- IV 灰色砂質粘土(上面で土器多く含む、弥生時代後期前半包含層)
- V 青灰色砂質粘土(砂礫を基状に多く含む、弥生時代後期包含層)
- VI 砂礫土
- VII 礫層
- VIII 灰白色砂質粘土
- IX 青灰色砂質土



第4図 発掘調査区平面図・断面図

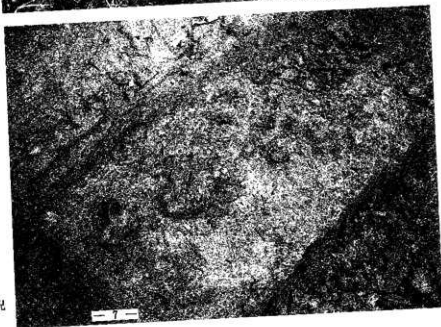
写真2 飯鉄塔調査区全景（北より）



写真3 飯鉄塔調査区断面



写真4 飯鉄塔調査区遺物出土状況



4. 遺 物

遺物は弥生時代中期～後期の土器のみで、仮鉄塔区のⅣ層上面出土の比較的時期が限定でき一括性が感じられる資料が得られた。なお、遺物の出土量は整理箱4箱分であった。

弥生時代中期（第6図23）

23は平底の壺形土器の底部と考えられる。表面刷毛目調整、内面撫で調整が施され中期後葉の白岩式の段階の土器と思われる。

弥生時代後期（第5図1～22 第6図24・25）

壺形土器は、細頸の広口壺で大きく外反する単純口縁の5と折り返し口縁の6、細頸で受け口状口縁をなす7、太頸で広口壺の1、無頸の広口壺の15・16・19などがある。なお無頸壺の16と19は同一個体と考えられる。文様は1・5・11・12のように櫛描文、13のように横刺突文9・10のように刷毛目を格子目や斜行に施し文様の効果を持たせたものなどは、後期前半段階に特徴的な文様である。14は肩部に断面三角形の凸帯を添付するものも後期前半段階に属するものである。2は折り返し口縁の広口壺で端部に縦方向の刺突文が施され、後期後半段階に属するものと思われる。底部は湾曲を描いたあげ底の3と17があり、後期前半の特徴を持つものである。

高坏は坏部と脚部の接合部に断面三角形の突帯を1条添付する20～22と、2条添付する4があり前者は後期前半の段階、後者は後期後半の古い段階の資料と考えられる。

壺形土器は25のくの字状に短く外反する後期後半でも古い段階に属するものがある。

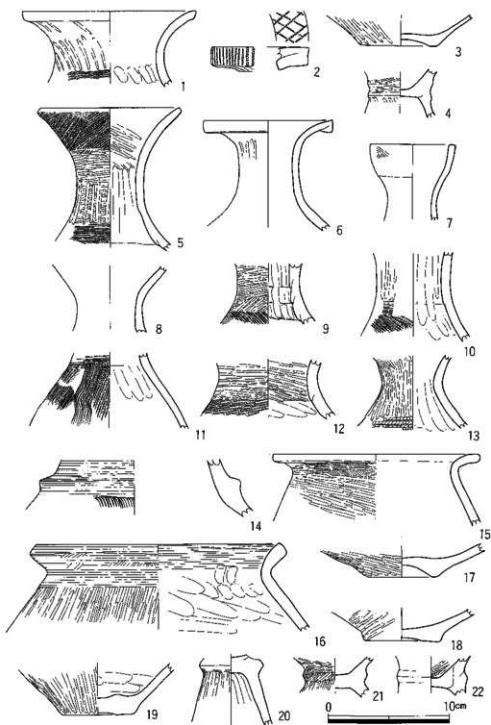
小 結

以上のように出土土器はⅡ～Ⅲ層出土のものは後期前半～後期後半でも古い段階、Ⅳ層からは後期の前半、Ⅴ層からは中期の後葉段階の土器が出土した。Ⅳ層上面の土器は後期前半の時期に限られ、鶴松遺跡第3次調査第3トレンチSD1（環壕か？）（文献4）の資料と同一時期である。

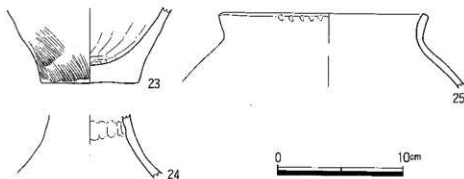
Ⅳ層上面での出土した土器の組成は壺形土器が9割以上で、壺は台部が僅か1点出土しているのみで組成の偏りが見られる。つまり廃棄時の組成が壺形土器と少量の高坏とにほぼ限定できそうで、一般的な生活に使用されたセット関係の土器ではなく貯蔵目的が強かった一群の土器廃棄とも推測されるが調査範囲が狭かったため推定の域を越えるものではない。



写真5 仮鉄塔調査区出土遺物（6・7・5）



第5图 遗址实测图1 (1~4 板铁塔区II~III层 5~22板铁塔区IV层上面)



第6図 遺物実測図2 (23仮鉄塔区V層・24・25支線2区住居跡)

6. ま と め

今回の調査は高辻線の鉄塔の改修工事ということもあり、調査範囲が狭く限定せざるを得ない状況があったが、まとめると次の点において多大な成果をあげることができた。以下列挙しまとめにかえたい。

- (1) 鶴松遺跡の北縁部に展開する集落の立地する微高地と低地・河川との境についてある程度予測がつけられるようになったこと。
- (2) 鶴松遺跡北縁部の水田遺構の調査の必要性が増してきたこと。
- (3) 少ないながらもIV層上面出土土器は後期前半に限定できる一括性の高い資料で、土器組成も壺形土器が9割以上という偏りが見られ、廃棄時以前の使用目的に一般的な竪穴住居で使われた状況でない点が推定できそうなこと。

今回の発掘調査では工事と平行しながらの調査ということもあり、中部電力株式会社の工事担当者の方々のなみなみならぬご理解とご協力を得ることで無事調査を終わることができました。これら関係者の方々に深く感謝の意をひょうじまの言葉としたい。

＜参 考 文 献＞

- 文献1 柴田 稔 1983 「弥生時代の袋井市域」『袋井市史 通史編』
- 文献2 袋井市教育委員会 1982 『鶴松遺跡—日本電信電話公社山科無線中継所建設に伴う緊急発掘調査概報—』
- 文献3 袋井市教育委員会 1987 『鶴松遺跡Ⅱ—日本電信電話公社山科無線中継所建設に伴う緊急発掘調査報告書—』
- 文献4 袋井市教育委員会 1983 『鶴松遺跡Ⅲ—中部電力株式会社地中配線工事に伴う緊急発掘調査概報—』
- 文献5 袋井市教育委員会 1991 『鶴松遺跡Ⅳ—延久地区農村基盤総合整備事業（集落型）施工に伴う鶴松遺跡第4次調査報告書』
- 文献6 袋井市教育委員会 1992 『鶴松遺跡Ⅴ—株式会社ジュビタ住宅建設に伴う発掘調査報告書—』
- 文献7 静岡県教育委員会 1968 「徳光遺跡」『東名高速道路関係埋蔵文化財発掘調査報告書』
- 文献8 袋井市教育委員会 1982 『鶴松古墳群・機ヶ谷古墳群』
- 文献9 袋井市教育委員会 1991 『堀越ジョウヤマ遺跡発掘調査報告書』

鶴 松 遺 跡 Ⅶ

（中部電力株式会社77KV磐田西掛川線
一部増強工事に伴う緊急発掘調査報告書）

1992年 3 月31日

発 行 静岡県袋井市教育委員会
〒437 袋井市新屋1-1-1
電 0538-43-2111

印 刷 株式会社 開 明 堂
〒430 浜松市中沢町1-1